

★ このマニュアルは保護者にも必ず読んでもらってください

入学時特別増額奨学金について

入学時特別増額奨学金は、10万、20万、30万、40万、50万円の選択制で、通常の奨学金とは別に、入学時のみ特別に借りることのできる奨学金です。

1. 入学時特別増額奨学金（有利子）希望者の手続きについて

大学等奨学生「採用候補者決定通知」の表に、以下の2種類のいずれかの内容が記されています。

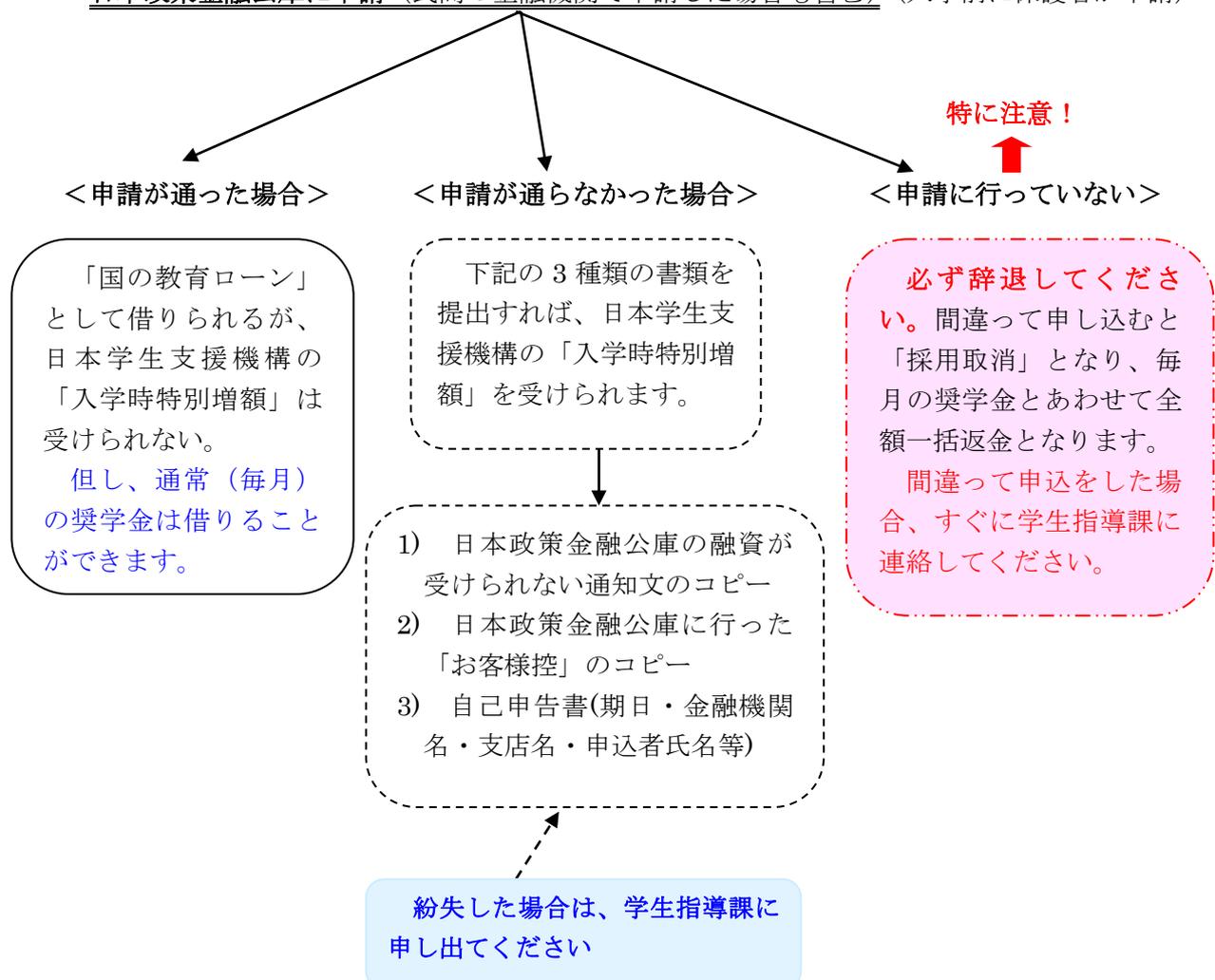
(1) 「進学後の手続きにより採用」

この内容が表紙に書かれていれば無条件で「入学時特別増額」が受けられます。
但し、必要ない場合は辞退して構いません。

(2) 「日本政策金融公庫の手続き必要」

この内容が表紙に書かれていれば、下記を参照してください。

日本政策金融公庫に申請（民間の金融機関で申請した場合も含む）（入学前に保護者が申請）



2. 労働金庫（労金）の「入学時必要資金融資」を借りた場合の手続きについて

入学時必要資金融資とは、日本学生支援機構の「入学時特別増額奨学金」がおりるまでのつなぎ融資です。（入学金・授業料の一部にあてるもの）次の要件を満たす必要があります。

<要件>

- ① 日本学生支援機構の入学時特別増額奨学金を予約した者であること。
- ② 10万円～50万円の範囲内であること。

<返済>

この融資の返済にあたっては、入学時特別増額奨学金がおりた段階で（通常の奨学金と一緒に振り込まれる）返済しなければなりません。（自動引き落とし）

よって、この融資を受けた場合、入学時特別増額奨学金は**辞退できません**ので、労金から別の金融機関の**口座には変更できません**。（採用後の6月以降は変更可能です）

※ 尚、「入学時必要資金融資」の借入額より、「入学時特別増額奨学金」の借入額の方が上回らなければなりません。労働金庫で30万円借りたが、今回入学時特別増額奨学金を50万円と入力する場合、手元に20万円残ることになります。

★ 「入学時必要資金融資」と「入学時特別増額奨学金」は、違うものです。間違った場合は、下記を参照してください。

3. 入学時特別増額奨学金（有利子）の申込や辞退、金額の変更について

⑧-E 奨学金申込情報 貸与月額、入学時特別増額、利率情報入力

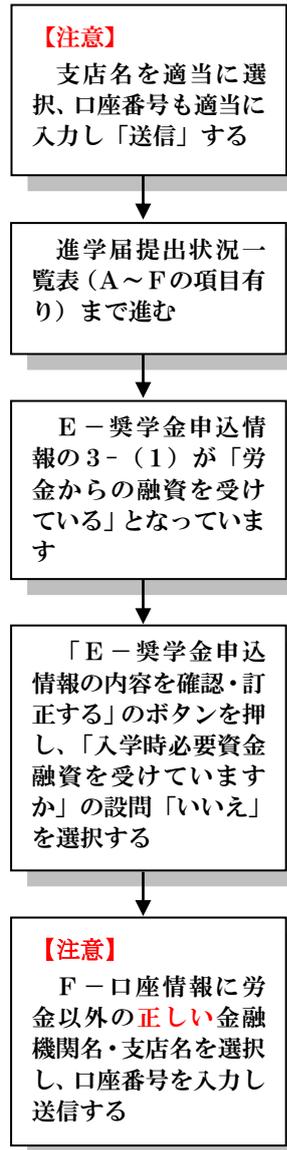
【ポイント】
変更したい場合は「はい」を選択する

【注意】
入学時特別増額を申し込む場合は「はい」を選択する
辞退する又は辞退しなければならない場合は、必ず「いいえ」を選択する

【注意】
入学時特別増額の金額がそのままいい場合は「はい」を選択する
変更したい場合は「いいえ」を選択する

【注意】
労金の「入学時必要資金」を、日本学生支援機構の「入学時特別増額奨学金」と間違っ
て「はい」を選択し「送信」すると、次の画面の学生本人の奨学金振込口座が、「労金」に
限定され、他の金融機関に変更できなくなります（それでも「はい」を入力し、次に進ん
だ場合は、次ページの変更方法で訂正してください）

⑧—F 前画面の入力（「労金」に限定の入力ミス）を変更する方法



□ 進学届提出情報一覧 入力した全項目の確認・訂正をする（慎重に最終確認してください）

【注意】
いかなる理由にかかわらず、一旦送信後は、変更できません。

① 入学時特別増額の辞退の取消
② 入学時特別増額の金額の変更